

信頼され支持されるJAを目指します

ディスクロージャー誌

 JAみづま

令和7年度事業のご報告



三 潞 町 農 業 協 同 組 合

目 次

I. ごあいさつ

II. 経営方針

1. 経営理念
2. 経営方針

III. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織
 - ◆組織機構図
 - ◆組合員数及びその増減
 - ◆出資口数及びその増減
 - ◆組合員組織の概況
 - ◆地区一覧
 - ◆職員数
2. 理事及び監事の氏名及び役職名
 - ◆役員一覧
3. 事業所の名称及び所在地
 - ◆店舗一覧

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕
2. 各事業の概況〔活動・実績〕
 - ◆信用事業
 - ◆共済事業
 - ◆農業・生活関連事業

V. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動
2. 地域貢献情報
3. 情報提供活動
4. リスク管理の状況
 - ◆リスク管理体制
 - ◆法令等遵守体制
 - ◆金融ADR制度への対応
 - ◆金融商品の勧誘方針
 - ◆個人情報の取扱い方針
 - ◆内部監査体制
5. 自己資本の状況
 - ◆自己資本比率の状況
 - ◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

Ⅵ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

- １．決算の状況
 - ◆貸借対照表
 - ◆損益計算書
 - ◆注記表
 - ◆剰余金処分計算書
- ２．計算書類の正確性等にかかる確認
- ３．最近の５事業年度の主要な経営指標
- ４．利益総括表
- ５．資金運用収支の内訳
- ６．受取・支払利息の増減額
- ７．自己資本の充実の状況

Ⅶ. 直近２事業年度における事業の実績

- １．信用事業
 - ◆貯金に関する指標
 - ◆貸出金に関する指標
 - ◆為替
 - ◆有価証券に関する指標
 - ◆有価証券の時価情報等
- ２．共済事業
- ３．農業・生活関連事業

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の状況を示す指標

- １．利益率
- ２．貯貸率・貯証率

I. ごあいさつ

世界経済を俯瞰しますと、成長率は3%程度を維持しつつも、流動的な情勢が続いています。米国では11月の中間選挙を控え、保護主義的な通商政策が一段と強まっており、国際経済秩序の変容が我が国の輸出入にも影を落としています。世界的なインフレ率は3.1%程度まで落ち着きを見せつつありますが、過去数年の物価高騰に加え、ありますが、過去数年の物価高騰に加え、社会保険料や税負担といった『国民負担率』の上昇は、我々農家の手元に残る所得を一段と厳しく削り取っており、先行きを楽観できる状況にはありません。

国内経済においては、日本銀行による金融政策の正常化が進み、金利のある世界への転換が本格化しています。こうした中、食料安全保障はもはや一産業の課題ではなく「国防」に比肩する国家の最重要テーマとして再定義されました。

農業情勢に目を向けますと、長らく続いた「米余り」の時代は終焉を迎え、需給の引き締めによる米価の高値安定という「新常識」が定着しつつあります。これはインバウンド需要の回復や生産コストの上昇が背景にありますが、一方で農家の高齢化や担い手不足といった構造的課題は依然として深刻です。基幹的農業従事者は減少の一途を辿っており、地域農業の維持は正念場を迎えています。

こうした転換期において、本年4月1日より改正「食料・農業・農村基本法」に基づく取引の適正化規定が本格施行されました。これにより、生産コストを適切に価格へ反映させる仕組みづくりが法的に後押しされることとなります。JAみづまといたしましても、この好機を逃さず、組合員の皆様の所得増大と農業生産の拡大、地域の活性化に向け、支援を続ける所存です。

私たちは今、大きな変革の渦中にあります。しかし、食料を安定的に供給するという我々の使命の重さは変わりません。JAみづまは、組合員の皆様との「対話」をこれまで以上に深化させ、地域農業の未来を共に切り拓いていくことをお約束いたします。

最後になりましたが、組合員の皆様をはじめ、地域の方々、関係機関各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

三潯町農業協同組合

代表理事組合長 江島 光二

Ⅱ．経営方針

1. 経営理念

〔基本理念〕

J Aは組合員の営農と生活を守り、地域住民の社会生活に貢献するため、次の 4 つの理念を基本に、効率的・効果的な組織活動と事業運営に取り組めます。

◇信頼・・・組合員と地域の人々に「信頼」される J Aを目指します。

◇支持・・・農業と地域社会に根ざした組織として「支持」される J Aを目指します。

◇貢献・・・自然と人が共生できる地域づくりに「貢献」する J Aを目指します。

◇活気・・・環境の変化に対応した「活気」のある J Aを目指します。

2. 経営方針

◆営農事業部門

○営農部門については、担い手組織との対話を通じ、地域農業の課題を明らかにし、持続可能な農業に向けた対策を検討します。また、農業の効率化を積極的に推進し、将来にわたる安定的な生産体制の構築を目指し、変化する実需者や消費者のニーズを的確に捉えた生産・販売体制を強化することで、組合員の所得増大に貢献します。さらに、生産部会や研修会を通じて、栽培管理と生産プロセスの指導を行い、消費者に安全安心な農作物を提供します。

◆経済事業部門

○生産資材部門については、組合員との対話活動を継続的に行い、農産物の生産性の向上に努めます。また、軽量規格肥料を推進し、生産者の労力軽減に取り組みます。

○生活物資部門については、生活に欠かせない食料品や日用品を犬塚購買店にて販売し、地元三潞の特産品や6次化商品のPR活動を図るほか、地域と連携したイベントに取り組み、地域に根付くJAファンづくりに努めます。

○農機燃料部門については、組合員の疲労低減と作業効率向上のため、農業機械の情報提供、実演・推進、企画提案に努めます。

◆信用事業部門

○信用事業については、JAならではの総合事業を活かした金融仲介機能を「農業・くらし・地域」の各領域で発揮し、顧客基盤の強化を図ります。また、徹底して組合員・利用者の目線にたったサービスの提供に努めます。

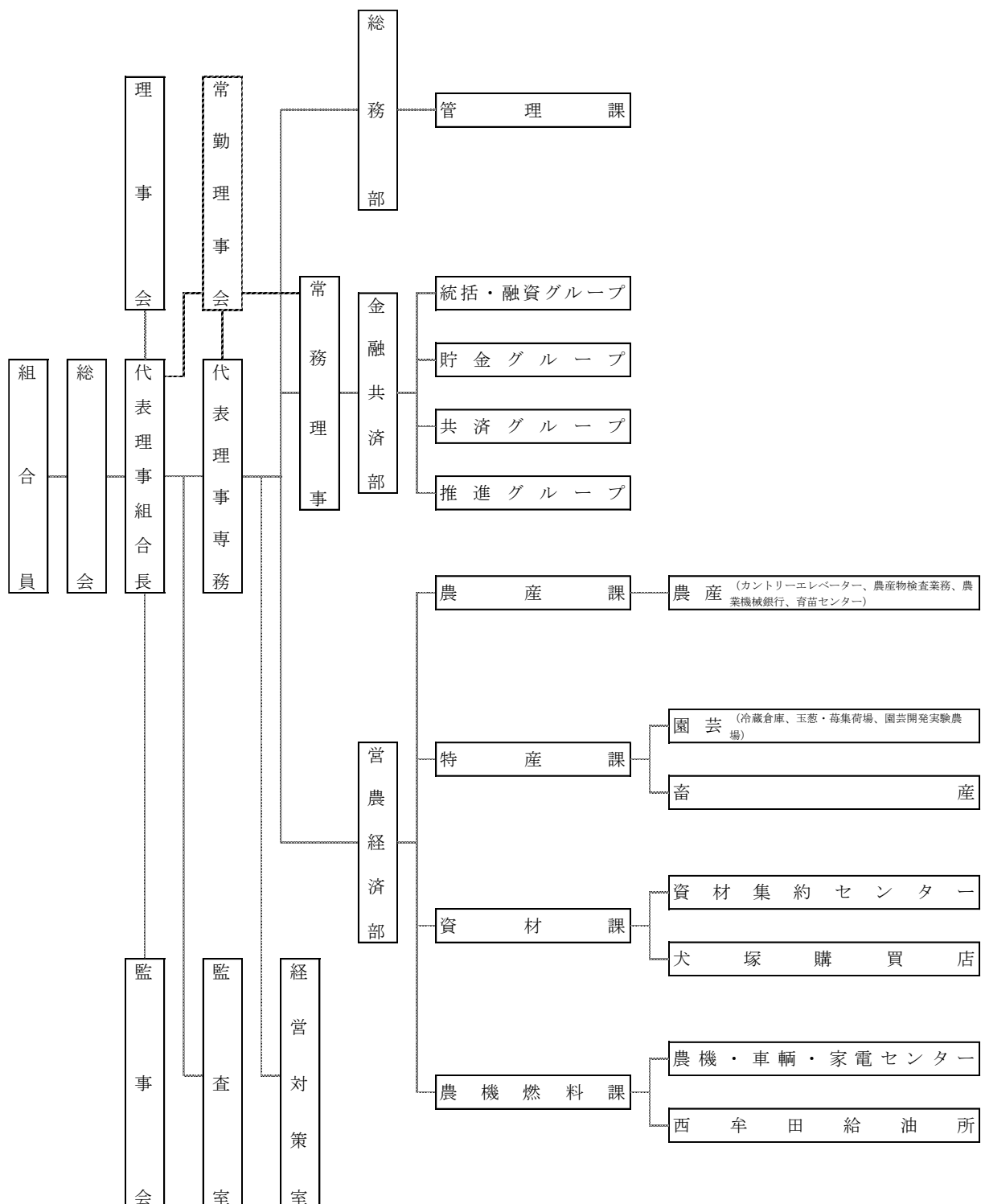
◆共済事業部門

○共済事業については、組合員・利用者の「豊かなくらしの実現」に向けた「安心」と「満足」を提供することを目的とし、「組合員・利用者を第一に考えた事業推進活動の実践」と「保障充足を通じた組合員・利用者の豊かな生活づくりへの貢献」を図るとともに、JAの事業基盤の維持・拡大を目指します。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織（令和8年3月31日現在）

◆組織機構図



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	2024 年度	2025 年度	増減
正 組 合 員	1, 157	1, 119	△38
個 人	1, 138	1, 099	△39
法 人	19	20	1
准 組 合 員	1, 335	1, 344	9
個 人	1, 331	1, 340	9
法 人 等	4	4	0
合 計	2, 492	2, 463	△29

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	2024 年度	2025 年度	増減
正 組 合 員	253, 443	244, 485	△8, 958
准 組 合 員	73, 191	76, 681	3, 490
小 計	326, 634	321, 166	△5, 468
処分未済持分	12, 289	8, 525	△3, 764
合 計	338, 923	329, 691	△9, 232

(摘 要) (1) 出資 1 口金額 1, 000 円

◆組合員組織の概況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

組 織 名		
農事組合長会	担い手連絡会	女性部
元気クラブ	みづまの里農産物直売所	酪農部会
たまねぎ部会	いちご部会	野菜部会
もち米生産部会	ハトムギ生産部会	青壮年部
農業青色申告部会	年金友の会	

◆地区一覧

久留米市三潆町の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		2024 年度末	2025 年度末		
				うち男	うち女
正職員数	一 般 職 員	26	26	14	12
	営 農 指 導 員	9	7	6	1
	生 活 指 導 員	1	1	0	1
	その他専門技術職員	5	4	4	0
小 計		41	38	24	14
常 雇		7	7	2	5
派 遣		1	1	0	1
合 計		49	46	26	20

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	江島 光二	理 事	原田 英
代表理事専務	田中 義信	理 事	小川 俊裕
常 務 理 事	野田 司	理 事	井村 久美子
理 事	牛原 龍二	代 表 監 事	横山 逸朗
理 事	堤 勝徳	監 事	塚本 一雄
理 事	内田 和興	員 外 監 事	森永 和興

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(令和8年3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号 (0942)	CD／ATM 設置台数
管 理 課 監 査 室 経 営 対 策 室	久留米市三潞町田川 211	64-2211(代)	ATM 1 台
統 括・融 資 グ ル ー プ 貯 金 グ ル ー プ 共 済 グ ル ー プ 推 進 グ ル ー プ		64-2212	
農 産 課 特 産 課		64-2213	
資 材 課 資 材 集 約 セ ン タ ー 犬 塚 購 買 店	久留米市三潞町玉満 2396	64-4373	ATM 1 台
農機具・家電センター	久留米市三潞町玉満 2807-1	64-4275	—
車 輦 セ ン タ ー		64-4244	—
たまねぎ・いちご集荷場		64-4274	—
西 牟 田 給 油 所	久留米市三潞町西牟田 4497-2	65-1255	—
カントリーエレベーター	久留米市三潞町西牟田 1088	64-5160	—

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

令和7年度については、中期経営計画の初年度であり、役職員全員が当事者として、自らが掲げた目標を認識し、確実な事業実践と目標達成に努めました。その結果、事業利益を確保することができたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。今後とも、尚一層のご支援とご協力を頂きますようお願いいたします。

主な事業活動と成果は以下のとおりです。

2. 各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	出し入れ自由	1 円以上	いつでも出し入れ自由。 お財布がわりの貯金です。
スーパー 定期貯金	1 ヶ月～5 年	1 円以上	預入時の利率が満期まで 変わらない確定利回りで す。計画的に増やしたい 方にお勧めの貯金です。
大口定期貯金	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上	大口の資金運用に適した 市場実態を反映した高利 回り商品です。
期日指定 定期貯金	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満	据置期間 1 年以上、元金 一部支払可能です。
定期積金	6 ヶ月～5 年	毎月 1,000 円 以上	お楽しみの目的額に合わ せて、毎月のお預け入れ 指定日に着実に積立でき る貯金です。積立期間は 自由に選べますから、プ ランにそって無理なく目 標が達成できます。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・ 貸出金残高（令和 8 年 3 月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
1,738	0	16	1,754

・貸出商品一覧表

・融資商品

種 類	資金使途	ご返済期間	ご融資金額
フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	10 年以内	1,000 万円以内
マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）の資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品にもご利用いただけます。	15 年以内	1,000 万円以内
教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育資金にご利用いただけます。	6 ヶ月～15 年以内	1,000 万円以内
住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用も OK。	50 年以内	20,000 万円以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置、太陽光発電システム等）に関する資金にご利用いただけます。	20 年以内	1,500 万円以内
カードローン	一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返しのご自由にお借入れできます。	1 年 (自動更新)	500 万円以内
農機ハウスローン	農機具購入、格納庫等の取得・増改築、パイプハウス等の取得にご利用いただけます。	15 年以内	1,500 万円以内
営農資金	農地、施設の取得、農機具の購入等、営農に必要な資金にご利用いただけます。	20 年以内	事業費の範囲内
農業応援運転資金	農業経営に必要な運転資金にご利用いただけます。	7 年以内	年間売上高の 6 分の 1 以内
災害特別支援資金	大規模な自然災害等の発生時、農業経営の継続に必要な資金にご利用いただけます。	5 年以内	300 万円以内

・農業制度融資

種 類	資金使途
農 業 近 代 化 資 金	設備投資によるコスト削減、経営規模や新規作物の導入による収益アップ等、農業者の皆様が創意工夫により経営改善を図る場合に利用できる資金です。
農業経営基盤強化資金 (スーパール資金)	
就農支援資金 (青年等就農資金)	農家の後継者や農業者以外から新たに農業に参入する方が農業に始めるための研修・設備投資等を行うための資金です。

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

種 類	特 徴
キャッシュカード	全国のＪＡ、ゆうちょ銀行、セブン銀行からキャッシュカードによる入出金及び、その他提携金融機関からのお引出しができます。
自動振替サービス	電気、ガス、電話、ＮＨＫなどの公共料金、税金、ローン返済金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	厚生年金・国民年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
国内為替サービス	全国のＪＡ、銀行、信用金庫などへお振込いたします。
給 与 振 込	給与・賞与などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
ＪＡカード	サインひとつで国内はもちろん海外でも、ショッピングやレジャーにご利用いただけます。
ＪＡデビットカードサービス	現金を引き出さずにＪＡのキャッシュカードでお買物ができます。（お買物やご飲食のお支払い代金が即時、お客様の口座から引落とされます。） J-Debit の加盟店であることをお確かめ下さい。
ＪＡネットバンク	当ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。

◆共済事業

◇長期共済新契約ポイント	22.3 万 P T
・生命、建物計	22.0 万 P T
・年金	0.3 万 P T
・医療系	1.6 万 P T

※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

◇短期共済新契約	自動車	1,924 件	自賠責	595 台
----------	-----	---------	-----	-------

<実施事項>

- ア. 組合員、利用者に寄り添う 3 Q 訪問活動の実施
- イ. 「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供し、事業基盤拡大
- ウ. 利便性向上のための J A 共済アプリ・W e b マイページの展開
- エ. 共済金 10 億 2,640 万円を支払い、契約者の生活と財産を保障

◆農業・生活関連事業

① 農政・営農指導

<実施事項>

- ア. 経営所得安定対策事業に関する情報提供、事務支援
- イ. 大豆新品種「ちくし B 5 号」の導入
- ウ. 活力ある高収益型園芸産地育成事業、農業次世代人材投資事業、燃油価格高騰対策事業の取組み
- エ. 今後の担い手対策に関する関係機関との方向性の協議
- オ. 園芸作物の生産技術向上のため、栽培情報の提供

②女性部・元気クラブ活動

<実施事項>

- ア．親子クリスマス会の開催
- イ．活動のPRを兼ねたふれあい農業フェアでのふるまい活動
- ウ．女性部活動における日本農業新聞と家の光記事の活用
- エ．広報誌、日本農業新聞、その他メディアを通じたPR活動
- オ．JAみづま感謝祭や町内小学校への出前講座による食農教育活動

③青壮年部活動

<実施事項>

- ア．町内小学校への水稻栽培、おはぎづくりの体験学習による食育教育
- イ．農業の理解促進のため、手作り看板の作成
- ウ．青年部組織交流のため、各種大会・会議への積極的な参加
- エ．関係団体と連携した農政活動の展開

◆販売事業

① 米・麦・大豆・ハトムギ

<実施事項>

- ア. 安定した生産と供給を行うため実需者、全農、J Aによる契約販売
- イ. 農家所得向上のための販売活動強化
- ウ. 需要に応じた品種誘導の取組み
- エ. 町内産農作物のP R活動の実施
- オ. 生産履歴記帳の徹底とG A P（生産工程管理）の取組み

② 野菜・果実

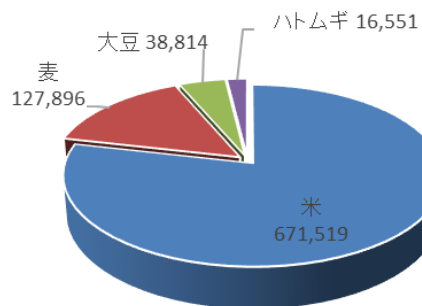
<実施事項>

- ア. 新たな販売先等への契約販売強化
- イ. 今後の物流体制の変化を想定した輸送試験の実施
- ウ. 園芸作物の消費者ニーズに応じた規格提案
- エ. 生産履歴記帳の徹底、残留農薬検査の実施及びG A Pへの取組み
- オ. 除湿乾燥施設を活用した、青果物の品質向上の取組み

《農産販売》 854,780千円

計画対比 125%

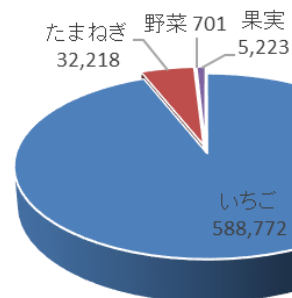
前年対比 137%



《特産販売》 626,914千円

計画対比 101%

前年対比 103%



◆購買事業

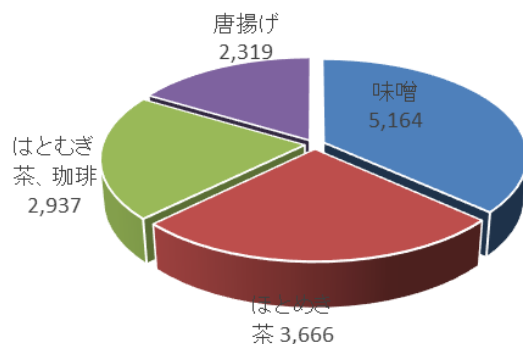
① 生産資材・生活物資・農機具・燃料

<実施事項>

- ア. 生産コスト削減に向けた集中購買品目（ちくごのめぐみ等）、大型規格農薬の販売
- イ. 労力軽減を目的とした軽量規格肥料（水稻一発肥料等）の販売
- ウ. 連合会と連携した生産者への対話活動の実施
- エ. ふれあい農業フェアを通じたセール品販売の実施
- オ. 犬塚購買店の活性化、J Aファンづくりイベントの実施
- カ. 土曜朝市（毎月第3土曜日）を開催し、三潞の特産品を販売
- キ. 作業省力化を目指した自動操舵機械導入促進の取組み
- ク. 玉葱機械レンタル事業の実施（移植機、収穫機）
- ケ. 地力向上、野外焼却防止、地球環境保護のため深耕ロータリーの推進

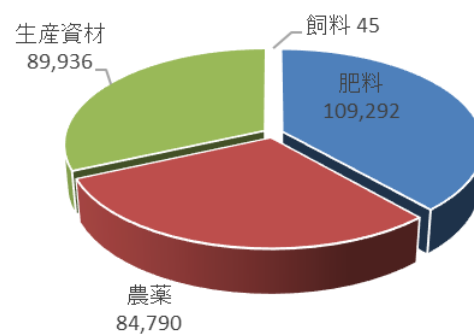
《加工販売》 14,086千円

計画対比 107%
前年対比 94%



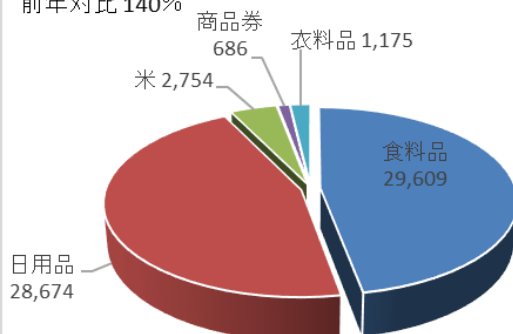
《生産資材》 284,064千円

計画対比 102%
前年対比 104%



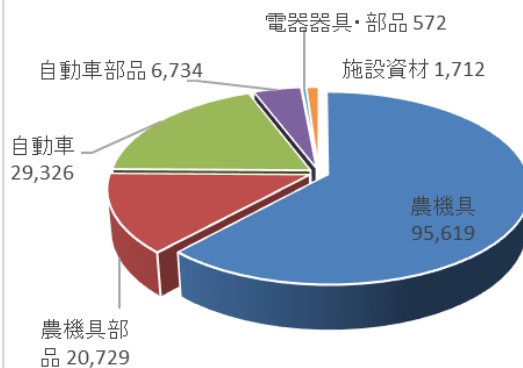
《生活資材》 62,897千円

計画対比 138%
前年対比 140%



《農機具・車輛センター》154,692千円

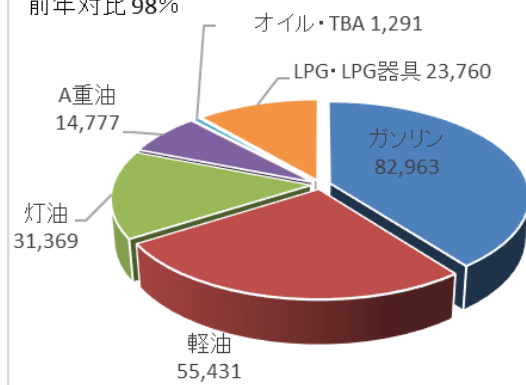
計画対比 95%
前年対比 87%



《燃料センター》 209,591千円

計画対比 85%

前年対比 98%



V. 事業活動に関する事項

4 月 年金友の会保養の旅

5 月 みづまの里農産物直売所総会

麦類検見会

ハトムギ生産部会総会

青壮年部総会

麦類収穫開始

女性部総会

たまねぎ部会総会

元気クラブ総会

農業青色申告部会総会

いちご育苗講習会

もち米生産部会総代会

児童 たまねぎ収穫体験

児童 水稻体験学習箱苗作り

水稻苗播種作業

畜産部会総会

野菜部会総会

児童 たまねぎ集荷場見学

6 月 大豆播種前研修会

地区別集落座談会

水稻苗出荷

児童 水稻体験学習田植え

第62回通常総会

7 月 青壮年部 手作り看板運動

常勤理事・青壮年部役員合同懇談会

農業用廃プラスチック回収

いちご部会総会

8 月 ふれあい農業フェア

農業青色申告部会 個別指導会

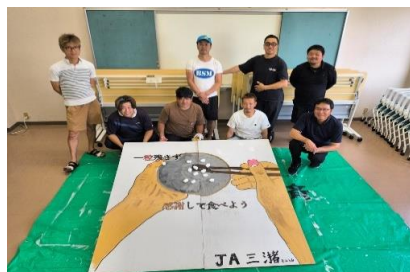
いちご株冷処理・陽光処理



麦類収穫開始



水稻苗播種作業



青壮年部 手作り看板運動



農業用廃プラスチック回収



ふれあい農業フェア

9月 役職員合同人権同和・コンプライアンス研修会
いちご花芽検鏡
大型特殊免許（農耕車限定）講習会
JAみづま感謝祭
水稻検見会
畜魂祭



水稻収穫開始

10月 水稻収穫開始
ハトムギ検見会
年金友の会 グラウンド・ゴルフ大会
ハトムギ収穫開始
児童 犬塚購買店見学
児童 水稻体験学習稲刈り



グラウンド・ゴルフ大会

11月 大豆検見会
年金友の会 グラウンド・ゴルフ（県大会）
役職員OB会懇親旅行
麦類播種前研修会
大豆収穫開始
いちご出荷前講習会
いちご共販初出荷



大豆収穫開始

農業用廃プラスチック回収
大型特殊免許（農耕車限定）講習会
12月 児童 たまねぎ定植体験
女性部 親子クリスマス会
正月用品特売会



女性部 親子クリスマス会

1月 農業青色申告部会 個別指導会
2月 地図落とし



正月用品特売会

3月 農業青色申告部会 決算指導会
ふれあい農業フェア
児童 大豆講習会
麦類穂揃い期研修会

1. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動

◇担い手・新規就農者への支援

◇食農教育への取り組み

児童水稻体験学習（田植え・稲刈り）・児童たまねぎ収穫体験

2. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

◇環境問題への取り組み

◇各種募金活動・公益団体等への寄付

◇偽造キャッシュカード対策

◆地域貢献情報

◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援

◇各種ボランティア活動への参加

◇地域行事への参加

◇年金相談会の開催

◇地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）

◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援

◇高齢者福祉活動への取り組み

3. 情報提供活動

◇広報誌「JAだより みづま」にて、営農に関する情報提供等を実施し、組合員利用者への情報提供を行いました。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項

⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項

⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門と金融共済部門が連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和7年度の取り組み事項

(1) 個人情報の保護に関する体制整備

(2) 役職員研修会の実施

(3) 内部監査（事務手続き検証含む）の計画的実施

(4) 監査調書の相互検証

(5) 自主検査指導と定期的実施

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部（電話：0942-64-2212（月～金 8時45分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 (電話：092 - 791 - 1840)
福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話：093 - 561 - 0360)
福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話：0942 - 30 - 0144)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03 - 5368 - 5757)

<http://www.juia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針(平成17年4月1日制定/令和4年4月1日最終改定)

三潴町農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報(以下「個人情報」といいます。)を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識

し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1) 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報을適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

(2) 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

(6) 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を

得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(7) 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(8) 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

(9) 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(10) 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針（平成 17 年 3 月 31 日制定）

三瀨町農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、20.08%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	三潴町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	329,691 千円 (前年度 338,923 千円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	2024 年度	2025 年度
1. 信用事業資産	18,128,221,784	17,813,272,335
現金	40,629,330	75,172,224
預金	14,415,399,897	14,310,758,376
有価証券	1,799,230,000	1,646,600,000
貸出金	1,858,103,274	1,753,559,573
その他信用事業資産	21,979,491	34,226,119
貸倒引当金	△7,120,208	△7,043,957
2. 共済事業資産	204,631	109,696
3. 経済事業資産	561,460,145	794,473,161
経済事業未収金	242,101,769	245,345,988
経済受託債権	303,322,158	539,062,107
棚卸資産	46,726,663	40,372,205
その他経済事業資産	11,441,347	11,348,650
貸倒引当金	△42,131,792	△41,655,789
4. 雑資産	47,955,269	37,484,961
5. 固定資産	513,456,854	500,735,005
有形固定資産	512,922,154	500,305,305
無形固定資産	534,700	429,700
6. 外部出資	887,031,000	887,031,000
7. 繰延税金資産	2,690,773	2,165,184
資産の部合計	<u>20,141,020,456</u>	<u>20,035,271,342</u>

(単位：円)

負 債 の 部	2024 年度	2025 年度
1. 信 用 事 業 負 債	17,991,319,019	17,850,688,780
貯 金	17,975,645,237	17,832,480,904
その他信用事業負債	15,673,782	18,207,876
2. 共 済 事 業 負 債	49,088,796	44,495,556
共 済 資 金	17,862,677	13,510,003
未経過共済付加収入	31,199,260	30,957,135
共 済 未 払 費 用	26,859	28,418
3. 経 済 事 業 負 債	692,014,811	950,425,180
経 済 事 業 未 払 金	90,500,924	62,340,753
経 済 受 託 債 務	596,761,047	883,459,863
その他経済事業負債	4,752,840	4,624,564
4. 雑 負 債	51,485,774	57,088,422
未 払 法 人 税 等	536,500	7,065,300
そ の 他 負 債	50,949,274	50,023,122
5. 諸 引 当 金	96,087,706	107,167,289
賞 与 引 当 金	9,789,200	10,542,800
退 職 給 付 引 当 金	17,964,633	22,912,888
役員退職慰労引当金	46,539,233	55,089,233
特例業務負担金引当金	21,794,640	18,622,368
施 設 整 備 引 当 金	—	—
負 債 の 部 合 計	<u>18,879,996,106</u>	<u>19,009,865,227</u>
1. 組 合 員 資 本	1,349,134,369	1,365,596,178
出 資 金	338,923,000	329,691,000
利 益 剰 余 金	1,022,500,369	1,044,430,178
利 益 準 備 金	451,382,626	456,382,676
その他利益剰余金	571,117,743	588,047,552
事業施設強化積立金	215,000,000	220,000,000
施設整備積立金	60,000,000	60,000,000
固定資産減損積立金	25,000,000	25,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	20,000,000	20,000,000
特 別 積 立 金	223,976,421	223,976,421
当期末処分剰余金	27,141,322	39,071,131
(うち当期剰余金)	(20,515,852)	(32,157,950)
処 分 未 済 持 分	△12,289,000	△8,525,000
2. 評価・換算差額等	△88,110,019	△340,190,063
その他有価証券評価差額金	△88,110,019	△340,190,063
純 資 産 の 部 合 計	1,261,024,350	1,025,406,115
負 債 及 び 純 資 産 合 計	<u>20,141,020,456</u>	<u>20,035,271,342</u>

◆損益計算書

(単位：円)

科 目	2024 年度	2025 年度
1. 事 業 総 利 益	392,002,772	439,681,883
(1)信用事業収益	139,051,905	188,503,391
(2)信用事業費用	24,403,565	33,414,888
○ 信用事業総利益	114,648,340	155,088,503
(3)共済事業収益	69,968,098	68,023,225
(4)共済事業費用	2,000,394	2,836,665
○ 共済事業総利益	67,967,704	65,186,560
(5)購買事業収益	702,271,758	699,713,733
(6)購買事業費用	601,053,346	599,450,902
○ 購買事業総利益	101,218,412	100,262,831
(7)販売事業収益	64,413,740	73,999,052
(8)販売事業費用	21,249,858	26,005,948
○ 販売事業総利益	43,163,882	47,993,104
(9)保管事業収益	55,115	125,042
(10)保管事業費用	144,375	67,552
○ 保管事業総利益	△89,260	57,490
(11)加工事業収益	14,933,017	14,086,399
(12)加工事業費用	12,727,289	11,808,614
○ 加工事業総利益	2,205,728	2,277,785
(13)利用事業収益	142,185,562	166,851,274
(14)利用事業費用	69,217,011	87,085,859
○ 利用事業総利益	72,968,551	79,765,415
(15)指導事業収入	14,854,137	15,878,977
(16)指導事業支出	24,934,722	26,828,782
○ 指導事業収支差額	△10,080,585	△10,949,805
2. 事 業 管 理 費	372,872,715	401,903,242
(1)人 件 費	275,772,188	291,016,705
(2)業 務 費	24,221,493	35,261,085
(3)諸 税 負 担 金	19,899,072	17,793,654
(4)施 設 費	52,876,761	57,292,878
(5)その他事業管理費	103,201	538,920
◎ 事 業 利 益 ◎	19,130,057	37,778,641

(単位：円)

科 目	2024 年度	2025 年度
3. 事 業 外 収 益	12,618,321	15,434,430
(1)受取出資配当金	11,649,350	13,855,300
(2)貸 貸 料	174,989	147,686
(3)雑 収 入	793,982	1,431,444
4. 事 業 外 費 用	5,381,086	4,567,587
(1)支 払 雑 利 息	50,000	—
(2)寄 付 金	50,000	50,000
(3)事 業 外 管 理 費	2,362,730	2,131,441
(4)雑 損 失	2,918,356	2,386,146
◎ 経 常 利 益 ◎	26,367,292	48,645,484
5. 特 別 利 益	36,436,763	9,078,173
(1)固定資産処分益	—	—
(2)一般補助金	—	3,746,650
(3)その他特別利益	36,436,763	5,331,523
6. 特 別 損 失	38,660,305	15,145,569
(1)固定資産処分損	—	—
(2)固定資産圧縮損	—	3,746,650
(3)その他特別損失	38,660,305	11,398,919
◎ 税 引 前 当 期 利 益 ◎	24,143,750	42,578,088
法人税・住民税及び事業税	2,818,000	9,894,549
法 人 税 等 調 整 額	809,898	525,589
法 人 税 等 合 計	3,627,898	10,420,138
◎ 当 期 剰 余 金 ◎	20,515,852	32,157,950
当期首繰越剰余金	6,625,470	6,913,181
◎ 当期未処分剰余金 ◎	27,141,322	39,071,131

注 記 表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
肥料・農薬等の生産資材	
農機具	
購買品（売価管理品）	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出

した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和8年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

【収益認識に関する事項】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・育苗施設・冷蔵倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥その他事業

保管事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 7,673,648円（繰延税金負債と相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

【会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報】

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュインフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの過程は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は77,117,178円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	12,858,676 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	2,999,999 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	18,300,000 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	37,255,784 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	5,702,719 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	200,000,000 円
3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務		
・理事及び監事に対する金銭債権の総額		9,377,192 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額		0 円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は73,952,072円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,979,115
危険債権	36,972,957
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	73,952,072

注 1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注 2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注 1 に掲げるものを除く。)をいう。

注 3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。）をいう。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組保管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営対策室を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務

の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が104,966,007円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,310,758,376	14,261,424,347	△ 49,334,029
有価証券			
その他有価証券	1,646,600,000	1,646,600,000	—
貸出金	1,753,559,573		
貸倒引当金	△ 7,043,957		
貸倒引当金控除後	1,746,515,616	1,740,958,680	△ 5,556,936
経済事業未収金	245,345,988		
貸倒引当金	△ 41,655,789		
貸倒引当金控除後	203,690,199	203,690,199	—
資産計	17,907,564,191	17,852,673,226	△ 54,890,965
貯金	17,832,480,904	17,776,984,200	△ 55,496,704
負債計	17,832,480,904	17,776,984,200	△ 55,496,704

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金

については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式 等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	887,031,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,310,758,376	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	2,000,000,000
貸出金	234,785,259	163,251,210	142,359,638	128,525,279	112,177,259	972,460,928
経済事業未収金	200,877,852	0	0	0	0	0
合計	14,746,421,487	163,251,210	142,359,638	128,525,279	112,177,259	2,972,460,928

注1：貸出金のうち、当座貸越32,559,219円については「1年以内」に含めています。

注2：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等44,468,136円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	16,954,115,984	266,818,928	551,660,328	31,698,651	28,187,013	0
合計	16,954,115,984	266,818,928	551,660,328	31,698,651	28,187,013	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原 価を超えないもの	債 券	1,986,790,063	1,646,600,000	△ 340,190,063
	国 債	1,986,790,063	1,646,600,000	△ 340,190,063
合 計		1,986,790,063	1,646,600,000	△ 340,190,063

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	412,151,000	12,189,021	0
国 債	412,151,000	12,189,021	0
合 計	412,151,000	12,189,021	0

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	17,964,633円
退職給付費用	18,631,423円
退職給付の支払額	△ 617,388円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 13,065,780円
期末における退職給付引当金	22,912,888円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	195,331,178円
特定退職金共済制度	△ 172,418,290円
未積立退職給付債務	22,912,888円
退職給付引当金	22,912,888円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	18,522,228円
割増退職金等	120,953円
退職給付費用	18,643,181円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金3,154,320円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和8年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、18,953,000円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	15,645,342円
退職給付引当金	6,507,260円
特例業務負担金引当金	5,288,753円
賞与引当金超過額	5,060,340円
減価償却超過額（減損）	4,442,387円
有価証券評価差額金	96,613,977円
その他	2,632,838円
繰延税金資産小計	136,190,897円
評価性引当額	△ 128,517,249円
繰延税金資産合計（A）	7,673,648円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 5,508,464円
繰延税金負債合計（B）	△ 5,508,464円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	
	2,165,184円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.50%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△5.57%
住民税均等割等	1.27%
評価性引当額の増減	5.05%
法人税額の特別控除	△3.00%
適用税率の相違による影響	△0.45%
その他	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.47%</u>

VIII. 収益認識に関する注記

【収益を理解するための基礎となる情報】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

注 記 表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出

した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和7年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

【収益認識に関する事項】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・育苗施設・冷蔵倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥その他事業

保管事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8,199,237円（繰延税金負債と相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

【会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報】

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの過程は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は73,370,528円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	12,858,676 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	2,999,999 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	18,300,000 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	33,509,134 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	5,702,719 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	200,000,000 円
----------	------	---------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	11,903,545 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は54,093,166円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43,395,826
危険債権	10,697,340
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	54,093,166

注 1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注 2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注 1 に掲げるものを除く。)をいう。

注 3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。）をいう。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営対策室を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が107,653,617円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,415,399,897	14,374,932,537	△ 40,467,360
有価証券			
その他有価証券	1,799,230,000	1,799,230,000	—
貸出金	1,858,103,274		
貸倒引当金	△ 7,120,208		
貸倒引当金控除後	1,850,983,066	1,881,111,777	30,128,711
経済事業未収金	242,101,769		
貸倒引当金	△ 42,131,792		
貸倒引当金控除後	199,969,977	199,969,977	—
資産計	18,265,582,940	18,255,244,291	△ 10,338,649
貯金	17,975,645,237	17,938,711,719	△ 36,933,518
負債計	17,975,645,237	17,938,711,719	△ 36,933,518

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式 等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	887,031,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,415,399,897	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	1,900,000,000
貸出金	245,007,007	164,482,376	150,929,771	129,724,115	116,424,787	1,051,535,218
経済事業未収金	198,163,034	0	0	0	0	0
合計	14,858,569,938	164,482,376	150,929,771	129,724,115	116,424,787	2,951,535,218

注1：貸出金のうち、当座貸越36,694,654円については「1年以内」に含めています。

注2：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等43,938,735円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	17,183,909,759	380,494,971	223,400,989	147,588,264	40,251,254	0
合計	17,183,909,759	380,494,971	223,400,989	147,588,264	40,251,254	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原 価を超えるもの	債 券	1,887,340,019	1,799,230,000	△ 88,110,019
	国 債	1,887,340,019	1,799,230,000	△ 88,110,019
合 計		1,887,340,019	1,799,230,000	△ 88,110,019

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	12,552,477円
退職給付費用	17,737,853円
退職給付の支払額	△ 15,465円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 12,310,232円
期末における退職給付引当金	17,964,633円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	182,461,983円
特定退職金共済制度	△ 164,497,350円
未積立退職給付債務	17,964,633円
退職給付引当金	17,964,633円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	17,500,437円
割増退職金等	222,721円
退職給付費用	17,723,158円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金3,070,148円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和7年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、21,972,000円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
有価証券評価差額金	25,023,245円
役員退職慰労引当金	13,217,142円
特例業務負担金引当金	6,167,883円
退職給付引当金	5,101,956円
減価償却超過額（減損）	4,766,511円
賞与引当金超過額	4,100,110円
繰越欠損金	2,091,961円
未収貸付金利息	765,184円
その他	1,689,719円
繰延税金資産小計	62,923,711円
評価性引当額	△ 54,724,474円
繰延税金資産合計（A）	8,199,237円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 5,508,464円
繰延税金負債合計（B）	△ 5,508,464円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 2,690,773円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.66%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△7.99%
住民税均等割等	2.23%
評価性引当額の増減	△16.74%
税率変更による繰延税金資産の修正	△2.47%
過年度法人税等追徴税額	9.45%
その他	2.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.03%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.70%から28.40%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は135,722円減少し、法人税

等調整額は135,772円増加しております。

VIII. 収益認識に関する注記

【収益を理解するための基礎となる情報】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2024 年度	2025 年度
1. 当期末処分剰余金	27,141,322	39,071,131
2. 剰余金処分類	20,228,141	28,761,120
利益準備金	5,000,000	7,000,000
任意積立金	5,000,000	10,000,000
(事業施設強化積立金)	(5,000,000)	(10,000,000)
出資配当金	3,265,855	3,211,172
事業分量配当金	6,962,286	8,549,948
3. 次期繰越剰余金	6,913,181	10,310,011

◆目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位：円)

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和8年3月31日現在)
事業施設強化積立金	カントリーエレベーター等農協施設の大規模な改築修理。	300,000,000 円	大規模な改築修理に要した金額を取崩す。	220,000,000 円
施設整備積立金	施設の整備資金の準備を行う。	80,000,000 円	施設整備にあたり、損失が生じた場合に当該金額を取り崩す。	60,000,000 円
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に備え、財務基盤の維持・向上を図る。	50,000,000 円	固定資産の減損会計で減損損失が生じた場合に当該金額を取崩す。	25,000,000 円
新会計等法制度改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えて必要な資金の準備を行う。	50,000,000 円	新たな会計等法制度改正への対応により多額の損失が生じた場合、損失額を限度として取崩す。	20,000,000 円

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 8 年 6 月 26 日

三潯町農業協同組合
代表理事組合長 江島 光二

3. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益（事業収益）	1,160,596	1,164,701	1,208,605	1,147,733	1,227,180
信用事業収益	143,839	179,182	151,985	139,052	188,503
共済事業収益	83,930	72,165	71,537	69,968	68,023
農業関連事業収益	753,434	740,962	809,522	762,407	793,236
その他事業収益	179,393	172,392	175,561	176,306	177,418
経常利益	32,469	30,736	51,895	26,367	48,645
当期剰余金	31,067	22,559	14,065	20,516	32,158
出資金 （出資口数）	351,433 (351,433)	350,649 (350,649)	343,858 (343,858)	338,923 (338,923)	329,691 (329,691)
純資産額	1,447,424	1,415,138	1,378,428	1,261,024	1,025,406
総資産額	21,031,373	20,742,394	20,556,903	20,141,020	20,035,271
貯金等残高	18,840,090	18,569,279	18,264,500	17,975,645	17,832,481
貸出金残高	2,676,780	2,383,748	2,035,024	1,858,103	1,753,559
有価証券残高	1,441,300	1,175,480	733,170	1,799,230	1,646,600
剰余金配当金額	8,933	9,283	10,656	10,228	11,761
出資配当額	3,497	3,472	3,375	3,266	3,211
事業利用分量配当額	5,436	5,811	7,281	6,962	8,550
職員数	39	37	40	41	38
単体自己資本比率	18.83%	19.09%	18.00%	20.08%	19.56%

(注)

- ・ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・ 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：千円)

項目	2024 年度	2025 年度
資金運用収支	131,009	161,967
役務取引等収支	2,495	2,795
その他信用事業収支	△18,855	△21,863
信用事業粗利益	92,806	176,952
信用事業粗利益率	0.51%	0.99%
事業粗利益	403,723	466,015
事業粗利益率	1.75%	2.04%
事業純益	30,850	64,112
実質事業純益	30,850	64,112
コア事業純益	30,850	51,923
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	30,850	51,923

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2024 年度			2025 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	18,196	120	0.66	17,877	155	0.87
うち預金	14,762	66	0.44	14,009	87	0.62
うち有価証券	1,497	25	1.67	2,038	38	1.86
うち貸出金	1,937	29	1.50	1,830	30	1.64
資金調達勘定	18,183	1	0.01	17,829	5	0.03
うち貯金・定期積金	18,183	1	0.01	17,829	5	0.03
うち借入金	0	0	0.00	0	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.32	—	—	0.46

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2024 年度増減額	2025 年度増減額
受取利息	8,464	35,478
うち貸出金	△3,763	1,255
うち有価証券	8,336	12,395
うち預金	3,891	21,828
支払利息	497	3,938
うち貯金・定期積金	497	3,938
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	7,967	31,540

注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、53・54 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2024 年度	2025 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,339	1,354
うち、出資金及び資本準備金の額	339	330
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,023	1,044
うち、外部流出予定額 (△)	10	12
うち、上記以外に該当するものの額	△12	△8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	1
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1	1
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,340	1,355
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0

項 目		2024 年度	2025 年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		0	0
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1	0
自己資本			
自己資本の額 ((イ) — (ロ))	(ハ)	1,340	1,354
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		6,421	6,649
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)			0
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			—
勘定間の振替分			—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		247	271
フロア調整額			—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	6,668	6,920
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		20.08%	19.56%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当 J A は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
- 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4% 以上が必要とされていますが、J A バンクでは自主的な取り決めにより 8% 以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）

	ト) を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト)に当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、バーゼル規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。

金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
1 パーセンタイル 値・99 パーセンタ イル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法的なことです。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	40,629	0	0	75,172	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,892,286	0	0	1,992,491	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,419,873	2,883,975	115,359	14,328,286	2,865,657	114,626
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0	0	0	0
	（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	136,078	61,481	2,459	156,152	93,975	3,759
	（うちトラランザクター向け）	5,300	2,385	95	5,470	2,462	98
	不動産関連向け	424,863	159,858	6,395	364,636	131,876	5,275
	（うち自己居住用不動産等向け）	416,049	157,214	6,289	357,363	129,694	5,188
	（うち賃貸用不動産向け）	8,814	2,644	106	7,273	2,182	87
	（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0	0	0	0
	（うちその他不動産関連向け）	0	0	0	0	0	0
	（うちADC向け）	0	0	0	0	0	0
	劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	65,560	27,054	1,082	58,140	15,959	638
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,699	1,517	61	33,158	16,962	678
	取立未済手形	4,032	806	32	2,214	443	18
	信用保証協会等による保証付	1,273,471	125,116	5,005	1,192,346	117,146	4,686
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	株式等	125,811	125,811	5,032	125,811	163,554	6,542
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0

上記以外	1, 891, 533	3, 033, 363	121334	2, 101, 789	3, 243, 504	129, 740
(うち重要な出資の エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外 部TLAC 関連調達 手段に該当するもの 以外のものに係るエ クスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金 庫の対象資本調達手 段に係るエクスポー ジャー)	761, 220	1, 903, 050	76, 122	761, 220	1, 903, 050	76, 122
(うち特定項目のう ち調整項目に算入さ れない部分に係るエ クスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ている他の金融機関 等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段 に関するエクスポー ジャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ていない他の金融機 関等に係るその他外 部TLAC 関連調達手 段に係るエクスポー ジャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエ クスポージャー)	1, 130, 761	1, 130, 313	45, 212	1, 340, 569	1, 340, 454	53, 618
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適 用分)	0	0	0	0	0	0
(短期STC要件適 用分)	0	0	0	0	0	0
(うち不良債権証券 化適用分)	0	0	0	0	0	0
(うちSTC・不良債 権証券化適用対象外 分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみ なし計算が適用される エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方 式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方 式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック 方式)	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る 経過措置によりリス ク・アセットの額に算 入されなかったものの 額(Δ)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を運用するエクス ポージャー計	0	0	0	20, 430, 195	6, 649, 076	265, 963

CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	20,282,584	6,421,366	256,855	20,430,194	6,649,076	265,963

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2023 年度		2024 年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
246	10	271	11
BI	BIC	BI	BIC
165	20	181	22

(注)

- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&P グローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険

外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：百万円）

		2024 年度					2025 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
地域別残高計	国内	0	1,823	1,892	0	68	0	2,960	0	0	0
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	1,823	1,892	0	68	0	2,960	0	0	0
法人	農業	126	126	0	0	0	130	130			
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	15,185	0	0	0	0	15,092	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,892	0	1,892	0	0	1,992	0	1,992	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	126	0	0	0	0
	個人	1,741	1,697	0	0	0	1,674	1,634	0	0	91,298
	その他	0	0	0	0	0	1,416	0	0	0	—
業種別残高計		18,944	1,823	1,892	0	0	20,430	1,764	1,992	0	91,298
残存期間別残高計	1年以下	14,492	41	0	0		14,398	70	0	0	
	1年超3年以下	91	89	0	0		83	83	0	0	
	3年超5年以下	112	112	0	0		130	130	0	0	
	5年超7年以下	593	192	402	0		152	152	0	0	
	7年超10年以下	192	192	0	0		201	201	0	0	
	10年超	2,665	1,174	1,491	0		3,035	1,042	1,992	0	
	期限の定めのないもの	925	22	0	0		2,432	86	0	0	
残存期間別残高計		20,283	1,823	1,892	0		20,430	1,764	1,992	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024 年度					2025 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	1	-	2	1	1	1	-	1	1
個別貸倒引当金	51	48	0	51	48	48	48	0	48	48

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	0	0	0	0	0		48	48	0	48	48	
	国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	地域別計	0	0	0	0	0	0	48	48	0	48	48	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個 人	51	48	0	51	48	0	48	48	0	48	48	0
	業種別計	51	48	0	51	48	0	48	48	0	48	48	0

◇信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	引当率 (%)	当期末					前期末						
		GCF・信用リスク削減効果適用前		GCF・信用リスク削減効果適用後		引当率(引当の加重平均値(%))	GCF・信用リスク削減効果適用前		GCF・信用リスク削減効果適用後		引当率(引当の加重平均値(%))		
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			
		A	B	C	D	E	F (=E/(D+B))	A'	B'	C'	D'	E'	F' (=E'/(C'+D'))
1.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	75,172		75,172		0	0	40,629		40,629		0	0
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,992,496		1,992,496		0	0	1,892,286		1,892,286		0	0
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150												
4.国際決済銀行等向け	0												
5.我が国の地方公共団体向け	0												
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150												
7.国際開発銀行向け	0~150												
8.地方公共団体金融機構向け	10~20												
9.我が国の政府関係機関向け	10~20												
10.地方公共団体	20												
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	14,328,286		14,328,286		2,865,657	20	14,419,872		14,419,872		2,883,974	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150												
12.カバード・ボンド向け	10~100												
13.法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150												
(うち特定貸付債権向け)	20~150												
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	147,523	86,286	140,689	8,628	93,974	63	134,925	64,521	121,994	6,452	63,865	50
(うちローン・サクター向け)	45		54,700		5,470	2,461	45		53,000		5,300	2,385	45
15.不動産関連向け	20~150	364,635		361,951		131,875	36	424,862		419,818		159,857	38
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	357,362		354,678		129,693	37	416,048		411,004		157,213	38
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	7,272		7,272		2,181	30	8,814		8,814		2,644	30
(うち事業用不動産関連向け)	70~150												
(うちその他不動産関連向け)	60												
(うちA・D・C向け)	100~150												
16.劣後債権及びその他の資本性証券等	150												
17.延滞率向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	11,139		11,139		15,959	143	17,886	9,745	17,886	974	27,054	143
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	32,407		32,407		16,962	52	1,516		1,516		1,516	100
19.取立未済	20	2,213		2,213		442	20	4,032		4,032		806	20
20.信用保証協会等による保証付	0~10	1,192,345		1,171,457		117,145	10	1,273,470		1,251,160		125,116	10
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
22.共済	0												
23.換式	250~400	125,811		125,811		163,554	130	125,811		125,811		125,811	100
24.上	100~1250	2,101,673	0	2,101,673	0	3,243,503	154	1,891,533	0	1,891,533	0	3,033,363	160
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250												
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T・L・A・C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400												
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	761,220		761,220		1,903,050	250	761,220		761,220		1,903,050	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	0		0		0		0		0		0	
(うち親株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T・L・A・C関連調達手段に係るエクスポージャー)	250												
(うち親株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T・L・A・C関連調達手段に係るエクスポージャー)	150												
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	1,340,453	0	1,340,453	0	1,340,453	100	1,130,313	0	1,130,313	0	1,130,313	100
25.証券	-												
(うちS・T・C要件適用分)	-												
(うち短期S・T・C要件適用分)	-												
(うち不良債権証券化適用対象外分)	-												
(うちS・T・C・不良債権証券化適用対象外分)	-												
26.異証券	-												
27.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-												
28.未決	-												
29.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-												
合計(信用リスク・アセットの額)	-					6,649,075						6,421,366	

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

2025 年度

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,992,490										0		1,992,490
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け													
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け													
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,328,286										0		14,328,286
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%		15%		20%		25%		35%		100%		合計
カバード・ボンド向け													
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%			150%			250%			400%			合計
劣後債権及びその他資本性証券等													
株式等							125,811			0			125,811
	45%			75%			100%			その他			合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,470			15,222			61,673			66,952			149,317
(うちトランザクター向け)	5,470									0			5,470
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		合計
不動産関連向け	99,339		8,750		70,987						14,596		354,678
うち自己居住用不動産等向け											132,274		
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		合計
不動産関連向け	7,272												7,272
うち賃貸用不動産向け													
	70%			90%			110%			112.50%			合計
不動産関連向け													
うち事業用不動産関連向け													
	60%				その他				合計				
不動産関連向け													
うちその他不動産関連向け													
	100%				150%				その他				合計
不動産関連向け													
うちADC向け													
	50%				100%				150%				合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0								10,639				11,139
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	30,890				1,516				1				32,407
	0%			10%			20%			100%			合計
現金	75,172									0			75,172
取立未済手形							2,213			0			2,213
信用保証協会等による保証付	0			1,170,879						578			1,171,457
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,892,286												1,892,286									
外国の中央政府及び中央銀行向け																						
国際決済銀行等向け																						
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け																						
外国の中央政府等以外の公共部門向け																						
地方公共団体金融機構向け																						
我が国の政府関係機関向け																						
地方三公社向け																						
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け																						
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	14,419,872														14,419,872							
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計							
カバード・ボンド向け																						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計						
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）																						
（うち特定貸付債権向け）																						
	100%			150%			250%			400%			その他		合計							
劣後債権及びその他資本性証券等																						
株式等							125,811								125,811							
	45%			75%			100%			その他			合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	5,300			18,824			25,641			72,623			128,446									
	5,300												5,300									
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	115,341				62,582								35,246		123,371				11,761		63,701	411,004
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	8,814																					8,814
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け																						
	60%					その他					合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																						
	100%					150%					その他					合計						
不動産関連向け うちＡＤＣ向け																						
	50%				100%				150%				その他				合計					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）					974				17,386								18,861					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					1,516												1,516					
	0%			10%			20%			100%			その他			合計						
現金	40,629															40,629						
取立未済手形							4,032									4,032						
信用保証協会等による保証付				1,250,464												695			1,251,160			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証																						
共済約款貸付																						

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表（単位：千円）

リスク・ウェイトの区分	当期末				前期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び信相 当額の合計額（CCF・ 信用リスク削減効果適用 後）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び信相 当額の合計額（CCF・ 信用リスク削減効果適用 後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1. 40%未満	17,853,412			17,823,146	17,912,724			17,873,603
2. 40%～70%	206,537	54,700	10%	211,961	233,099	53,000	10%	238,382
3. 75%	12,907	23,142	10%	15,222	18,612	5,551	10%	18,824
4. 80%								
5. 85%								
6. 90%～100%	62,717	5,685	10%	63,190	27,661	12,769	10%	28,132
7. 105%～130%								
8. 150%	10,639			10,639	17,386			17,386
9. 250%	125,811			125,811	125,811			125,811
10. 400%								
11. 1250%								
12. その他		2,758	10%	275		2,945	10%	294
合計	18,272,026	86,286	10%	18,250,247	18,335,295	74,267	10%	18,302,435

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2025年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,780	64,820	0	2,280	76,016	0
自己居住用不動産等向け	0	61,835	0	0	63,689	0
賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	500	0	0	500	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	30,891	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	2,280	157,546	0	2,780	139,705	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手順の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- オペレーショナル・リスク管理規程等
- オペレーショナル・リスクの総合的な管理
- 事務リスク管理
- システムリスク管理
- その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	887	887	887	887
合 計	887	887	887	887

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	売却益	売却益	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）
（単位：百万円）

	2024 年度		2025 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）
（単位：百万円）

	2024 年度		2025 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、〇〇によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	201	207	20	27
2	下方パラレルシフト	▲241	▲238	▲18	▲15
3	スティープ化	191	182		
4	フラット化	▲148	▲136		
5	短期金利上昇	▲5	4		
6	短期金利低下	6	6		
7	最大値	201	207	20	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,354		1,339	

VII. 直近 2 事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度	増減
流動性貯金	10,345 (56.8)	10,161 (56.9)	△183
定期性貯金	7,834 (43.0)	7,662 (42.9)	△171
その他の貯金	3 (0.0)	4 (0.0)	0
小計	18,183 (100.0)	17,828 (100.0)	△354
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	18,183 (100.0)	17,828 (100.0)	△354

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度	増減
定期貯金	7,490 (97.0)	7,408 (97.3)	△81
うち固定自由金利定期	7,490 (99.9)	7,408 (99.9)	△81
うち変動自由金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期積金	225 (2.9)	201 (2.6)	△24

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度	増減
手形貸付	26 (1.3)	24 (1.3)	△2
証書貸付	1,869 (96.4)	1,768 (96.6)	△100
当座貸越	41 (2.1)	36 (2.0)	△5
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	1,938 (100.0)	1,830 (100.0)	△107

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度	増減
固定金利貸出	1,612 (83.2)	1,639 (89.5)	26
変動金利貸出	283 (14.6)	154 (8.4)	△128
その他	41 (2.1)	36 (2.0)	△5
合計	1,858 (100.0)	1,830 (100.0)	△107

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度	増減
貯金・定期積金等	13	8	△5
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	13	8	△5
農業信用基金協会保証	1,272	1,191	△81
その他保証	424	432	8
小計	1,696	1,623	△72
信用	148	121	△26
合計	1,858	1,753	△104

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度	増減
設備資金	1,545 (83.3)	1,434 (81.8)	△111
運転資金	313 (16.7)	319 (18.2)	6
合計	1,858 (100.0)	1,753 (100.0)	△105

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	2024 年度	2025 年度	増減
農業	660 (35.5)	606 (34.6)	△53
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	205 (11.0)	215 (12.2)	10
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設業	169 (9.1)	165 (9.4)	△3
電気・ガス・熱供給・水道業	44 (2.4)	42 (2.4)	△2
運輸・通信業	75 (4.0)	60 (3.4)	△14
卸売・小売・飲食業	26 (1.4)	29 (1.7)	2
金融・保険業	13 (0.7)	14 (0.8)	0
不動産業	13 (0.7)	9 (0.5)	△3
サービス業	553 (29.7)	525 (29.9)	△28
地方公共団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	94 (5.1)	82 (4.7)	△12
合計	1,858 (100.0)	1,753 (100.0)	△104

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高(法定)

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024 年度	2025 年度	増 減
農 業	312	281	△31
穀 作	187	173	△14
野菜 ・ 園芸	94	73	△21
果樹 ・ 樹園農業	9	3	△6
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	8	17	9
養鶏 ・ 養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	14	15	1
農業関連団体等	0	0	0
合 計	312	281	△31

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024 年度	2025 年度	増 減
プロパー資金	186	159	△27
農業制度資金	126	122	△4
農 業 近 代 化 資 金	126	122	△4
そ の 他 制 度 資 金	0	0	0
合 計	312	281	△31

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2024 年度	2025 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024 年度	43	9	28	6	43
	2025 年度	37	7	23	7	37
危険債権	2024 年度	11	10	0	1	11
	2025 年度	37	6	31	0	37
要管理債権	2024 年度	0	0	0	0	0
	2025 年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	2024 年度	0	0	0	0	0
	2025 年度	0	0	0	0	0
	2024 年度	0	0	0	0	0
	2025 年度	0	0	0	0	0
小 計	2024 年度	54	19	28	7	54
	2025 年度	74	13	54	7	74
正常債権	2024 年度	1,806				
	2025 年度	1,682				
合 計	2024 年度	1,860				
	2025 年度	1,756				

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の自由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状況に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2024 年度					2025 年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	1	1	—	1	1	1	1	—	1	1
個別貸倒引当金	51	48	0	51	48	48	48	0	48	48
合計	52	49	0	52	49	49	49	0	49	49

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		2024 年度		2025 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	3,833	23,698	3,753	23,383
	金額	3,824	6,184	3,154	6,017
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑為替	件数	47	39	41	39
	金額	11	1	3	1
合計	件数	3,880	23,737	3,794	23,422
	金額	3,835	6,185	3,157	6,018

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度	増減
国債	1,497	2,038	541
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	1,497	2,038	541

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合計
2024 年度								
国債	0	0	0	400	0	1,500	0	1,900
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
2025 年度								
国債	0	0	0	0	0	2,000	0	2,000
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	2024 年度			2025 年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	1,887	1,799	△88	1,987	1,647	△340
合計	1,887	1,799	△88	1,987	1,647	△340

注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。

②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種類		2024 年度		2025 年度	
		件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	1,821	14,225	1,786	13,590
	定期生命共済	27	268	26	261
	養老生命共済	421	2,234	408	2,018
	うちこども共済	306	959	307	899
	医療共済	782	73	779	73
	がん共済	91	43	94	43
	定期医療共済	22	28	22	28
	介護共済	47	146	49	147
	認知症共済	8		7	
	生活障害共済	15		14	
	特定重度疾患共済	45		37	
	年金共済	618		586	
建物更生共済		2,355	24,017	2,246	23,191
合計		6,252	41,033	6,054	39,350

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2024 年度		2025 年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	782	19,550	779	22,250
がん共済	91	700	94	695
定期医療共済	22	112	22	112
合計	895	19,550	895	22,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2024 年度		2025 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	47	169,268	49	175,263
認知症共済	8	25,000	7	20,000
生活障害共済（一時金型）	14	60,100	13	50,100
生活障害共済（定期年金型）	1	2,400	1	2,400
特定重度疾病共済	45	134,300	37	85,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	2024 年度		2025 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	315	161,954	298	150,497
年金開始後	303	122,417	288	113,298
合計	618	284,371	586	263,795

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2024 年度			2025 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	63	767,400	648	76	964,400	826
自動車共済	1,960		74,512	1,924		75,704
傷害共済	506	3,013,500	333	544	2,373,500	381
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	32		153	38		244
自賠責共済	428		7,028	595		9,824
合 計	2,989		82,674	3,177		86,979

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活関連事業

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種類			2024 年度	2025 年度
			供給高	供給高
生産資材	肥料		106,449	109,292
	農薬		81,169	84,790
	飼料		44	45
	農業機械		124,528	116,349
	自動車		49,675	36,060
	燃料		71,433	71,499
	その他		87,139	91,648
	計		520,437	509,683
生活資材	食品	米	1,934	2,753
		一般食品	29,178	29,609
	衣料品		846	1,175
	耐久消費財		801	572
	家庭燃料		143,230	138,092
	その他		13,000	29,360
	計		188,989	201,561
	合計		709,426	711,244

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種類	2024 年度	2025 年度
	販売高	販売高
米	416,516	671,519
麦	129,775	127,896
豆・雑穀	75,956	55,365
野菜	600,563	621,691
果実	7,365	5,223
畜産物	—	—
合計	1,230,175	1,481,694

VIII. 直近 2 事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2024 年度	2025 年度	増減
総資産経常利益率	0.114	0.213	0.099
資本経常利益率	1.955	3.595	1.640
総資産当期純利益率	0.089	0.141	0.052
資本当期純利益率	1.521	2.377	0.856

注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2024 年度	2025 年度
貯貸率	期末	10.3	9.8
	期中平均	10.6	10.3
貯証率	期末	10.0	9.2
	期中平均	8.2	11.4

注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◆刊行物のご案内

◇J Aだより みづま（広報誌）

内容：農業問題、地域の出来事、営農技術等を紹介

発行：毎月

担当：管理課

◇J Aみづまのご案内

内容：当 J Aの概況、経営の現況などをとりまとめたディスクロージャー

発行：年 2 回

担当：金融共済部

J A綱領

わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



事業所のご案内

事業所名	TEL (0942)	FAX (0942)	住 所
管 理 課 監 査 室 経 営 対 策 室	64-2211(代)		久留米市三潞町田川 211
統括・融資グループ 貯金グループ 共済グループ 推進グループ	64-2212	65-0646	
農 産 課 特 産 課	64-2213		
資 材 課 資材集約センター 犬塚購買店	64-4373	65-0645	久留米市三潞町玉満 2396
農機具・家電センター	64-4275	64-5686	久留米市三潞町玉満 2807-1
車 輛 セ ン タ ー	64-4244	64-4286	久留米市三潞町玉満 2807-1
たまねぎ・いちご集荷場	64-4274	—	久留米市三潞町玉満 2807-1
西牟田給油所	65-1255	—	久留米市三潞町西牟田 4497-2
カントリーエレベーター	64-5160	65-2343	久留米市三潞町西牟田 1088